

アクエリ温泉合宿 イベント参加規約

2010年3月30日更新

1.イベント参加に関する契約について

- (1) このイベントは株式会社プロッコリー（以下「当社」といいます）が当社企画イベント「アクエリ温泉合宿」参加者の募集のためにあらかじめイベントの目的地及び日程、イベント参加者が提供を受ける宿泊サービスの内容、並びにイベント参加者が当社に支払うべきイベント参加代金の額を定めたイベントに関する計画を作成し、これにより実施するイベントであり、このイベントに参加されるお客様は、当社とイベント参加契約を締結することになります。

2.申込

- (1) 当社所定のイベント申込方法で所定の事項を記入のうえ、お申込いただきます。
- (2) 当社はメールにてお申込を受けます。その際、イベント参加契約は申し込みの時点では成立しておらず、当社がイベント参加契約の締結を承諾した旨をメールにて通知した日の翌日から当社指定の期日内に申込金のお支払いをしていただきます。この期間内に申込金のお支払いがなされない場合、当社はお申し込みがなかったものとして取り扱わせていただく場合がございます。

3.申込条件

- (1) お申し込み時点でお歳未満の方は、保護者の同意書が必要です。
- (2) イベント参加開始時点での15歳未満の方は参加することができません。
- (3) お客様のご都合による別行動は原則としてできません。
- (4) お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は当イベントの円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断する場合には、ご参加をお断りする場合があります。
- (5) 外国籍のお客様は別途の手続・手配等が必要となる場合がありますので必ずお申し込み時にお申し出ください。

4.お客様との契約の成立時期

- (1) 第2項(1)及び(2)のメールによるイベント参加契約のお申し込みの場合、イベント参加契約は、当社が契約の締結を承認し、当社からお客様へ申込承認をメールにて通知後、イベント参加代金の受理をしたときに成立いたします。
- (2) 当社の領収書は、当社指定の銀行口座へのイベント参加代金の振り込みがあった際に銀行が発行する振込金受領書をもって代えさせていただきます。

5.イベント日程表（「たびのしおり」）のお渡し

- (1) 当社はイベント参加契約成立後、速やかにお客様にイベントに関する日程、サービスの内容その他イベントに関する事項を記載した書面「たびのしおり」を郵送でお渡しします。その際の郵送先はお申込時に登録された住所となります。この書面は遅くともイベント開始日の7日前までにお渡しします。

6.イベント参加代金のお支払い

- (1) イベント参加契約成立後、イベント参加代金は本項「2.申込」の時点で当社より通知したメールに記載されている指定の期間内、及びインターネットサイト「アクエリアンエイジ公式ホームページ」(<http://www.aquarian-age.org/>)内に掲載されている指定の期日内にお支払いいただきます。

7. イベント参加代金に含まれるもの

- (1) トレーディング・カードゲーム「アクエリアンエイジ」
「アクエリアンエイジ」はイベント開催日までに発売されているものの中で、発売日がイベント開催日に一番近いものを2ボックス(30パック)となります。
- (2) イベント開催日程に明示した宿泊の料金及び税、サービス料金（総て男女別の定員基準となります。お一人一部屋のご要望はお受けできません）
- (3) イベント開催日程に明示した食事の料金及び税、サービス料金
- (4) その他当社から用意した有料サービス（記念写真の撮影及び写真現像代等）

8. イベント参加代金に含まれないもの

- (1) 自宅から目的地までの交通費
- (2) クリーニング代、電話代、チップ、その他追加飲料等個人的諸経費及びそれに伴う税・サービス料
- (3) 傷害、疾病に関する医療費

9. イベント参加契約内容の変更

当社はイベント参加契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービスの提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事が生じた場合において、イベントの安全かつ円滑な実施を図るためにやむを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して、イベント日程・サービスの内容を変更することがあります。ただし緊急の場合においてやむを得ないときは変更後にご説明いたします。

10. イベント参加契約の解除・払い戻し

(1) イベント開催前

①お客様の解除権

ア お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでもイベント参加契約を解除することができます。但し、契約解除のお申し出は当社の営業時間内でお受けいたします。

イ お客様は次の項目に該当する場合は、取消料なしでイベント参加契約を解除できます。

- a. 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等によるサービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、イベント日程に従ったイベント開催の不可能となるおそれが極めて大きい時。
- b. 当社の責に帰すべき事由により契約書面に記載したイベント開催日程に従ったイベント実施が不可能になったとき。

○取消料

イベント参加の取消日	取消料
イベント参加代金支払い後～イベント開始 3日前	イベント参加代金の 60%
2日前(前々日)～イベント1日前(前日)	イベント参加代金の 80%
イベント開始日の解除または無連絡不参加	イベント参加代金の 100%

※イベント参加代金支払い後～イベント開始日までに取消料をお支払いいただき、イベント参加契約を解除された場合は、第7項(1)の「アクエリアンエイジ」を郵送にてお渡します。
但し、無連絡不参加の場合はこの限りではありません。

②当社の解除権

- ア お客様が、当社が規定する期日までにイベント参加代金を支払われないときは、当社はイベント参加契約を解除することがあります。
- イ 次の項目に該当する場合は、当社はお客様に理由を説明してイベント参加契約を解除することがあります。
 - a. お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、当該イベントに耐えられないと認められたとき
 - b. お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき
 - c. お客様が、契約内容に関し合理的な範囲を超える負担を求めたとき
 - d. 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、パンフレットに記載したイベント日程に従ったイベント開催の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき
- ウ 当社は本項「(1) ②イ」によりイベント参加契約を解除したときは、既に収受しているイベント参加代金から違約料を差し引いて払い戻しいたします。

(2) イベント開始後の解除・払い戻し

①お客様の解除・払い戻し

- ア イベント開始後にお客様のご都合によりイベント参加契約を解除又は一時離脱された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払い戻しはいたしません。
- イ イベント開始後であっても、お客様の責に帰さない事由によりイベントのサービスの提供を受けられなくなった場合には、お客様は、当該不可能になったイベントのサービス提供にかかる部分の契約を、取消料を支払うことなく一部解除することができます。この場合、当社はイベント参加代金のうち、不可能になった当該イベントのサービスの提供にかかる部分に相当する代金をお客様に払い戻しいたします。

②当社の解除・払い戻し

- ア イベント開始後であっても、次の項目に該当する場合は、当社はお客様にあらかじめ理由を説明して、イベント参加契約の全部又は一部を解除することができます。
 - a. お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、イベント参加の継続に耐えられないと認められるとき。
 - b. お客様がイベント開催を安全かつ円滑に実施するためのスタッフやその他の者による当社の指示に従わないとき、またこれらの者又は他のイベント参加者に対する暴行又は脅迫等により、団体行動の規律を乱し、当該イベント開催の安全かつ円滑な実施を妨げるとき。
 - c. 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービスの提供の中止官公署の命令とその他の当社の関与し得ない事由が生じた場合であってイベントの継続が不可能になったとき。

イ 解除の効果及び払い戻し

本項「(2) ②ア」に記載した事由でお客様または当社がイベント参加契約を解除したときは、本項「(1) ①ア」によりお客様が取消料を支払ってイベント参加契約を解除する場合を除き、契約を解除したためにその提供を受けられなかつたイベントのサービスの提供者に対して、取消料、違約料その他の名目で既に支払い、又は支払わなければならない費用があるときは、こ

れをお客様の負担とします。この場合、当社はイベント参加代金のうち、お客様がいまだその提供を受けていないイベントのサービスにかかる部分の費用から当社が当該イベントのサービス提供者に支払い又はこれから支払うべき取消料・違約料その他の項目による費用を差し引いて払い戻しいたします。

(3) イベント参加代金の払い戻しの期間

当社は前項の規定によりお客様もしくは当社がイベント参加契約を解除した場合で、お客様に対して払い戻すべき金額が生じたときは、イベント開始前の解除による払い戻しにあっては、解除の翌日から起算して 14 日以内に、イベント参加代金の減額又はイベント開始後の解除による払い戻しにあっては本イベント終了日の翌日から起算して 30 日以内に、お客様に対し当該金額を払い戻しいたします。

11.当社の指示

お客様はイベント開始からイベント終了までの間、自由行動時間中を除き、イベントを安全かつ円滑に実施するための当社の指示に従っていただきます。

12.当社の責任について

お客様が次に例示するような当社スタッフの関与し得ない事由により損害を被られた場合、当社は責任を負いません。

- ア 天災地変、戦乱、暴動、またはこれらのために生じるイベント開催日程の変更もしくは中止
- イ 運送、宿泊機関等のサービス提供の中止、またはこれらのために生じるイベント開催日程の変更もしくは中止
- ウ 自由行動中の事故
- エ 食中毒
- オ 盗難、詐欺等の犯罪行為
- カ その他、当社の関与し得ない事由

13.お客様の責任

- (1) お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合は、当社はお客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は当社とイベント参加契約を締結するに際して、当社から提供された情報を活用し、お客様自身の権利義務その他のイベント参加に関する契約の内容について理解するよう努めなければなりません。

14.個人情報保護方針

イベントへの参加申込の際にご記入、登録していただく、氏名、年齢、生年月日、電話番号、メール・アドレス、住所等の情報は「個人情報」に該当しますので、当社は以下に掲げる個人情報の取扱いに関する基本方針及び個人情報に関して適用される法令を遵守して、お客様に関する個人情報の適正な管理・利用と保護に万全を尽くします。

- (1) 当社は、お客様がお申し込みになられたイベントのサービスを行うために必要な範囲で情報を利用いたします。また、当社は、旅行サービス提供機関や宿泊施設に対し、お客様の氏名等をあらかじめ e-mail など電子的方法等で送付することによって提供します。この他、将来、お客様へより良いサービスを提供するために、アンケートやイベント参加後のご感想の提供のお願い、統

計資料の作成等に、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

- (2) 当社は、下記の場合を除き、お客様からお預かりした個人情報を第三者に開示・提供いたしません。
- ア お客様ご本人の同意がある場合。
 - イ 宿泊施設等のサービス提供機関に、サービス手配に必要な最小限度の情報を開示・提供する場合。
 - ウ 法的な命令等により個人情報の開示・提供を求められた場合。
- (3) お客様からご提供いただけない個人情報がイベントのサービス手配に必要不可欠な情報である場合、当社はお客様からのお申し込みをお断りする場合があります。

15.その他

- (1) お客様が個人的な案内・買い物等を依頼された場合のそれに伴う諸費用、お客様のけが、疾病等の発生に伴う諸費用、お客様の不注意による荷物紛失・忘れ物回収に伴う諸費用、別行動手配に要した諸費用が生じたときには、それらの費用をお客様にご負担いただきます。
- (2) お客様の便宜をはかるため土産物店等にご案内をすることがあります、お買い物に際しましては、お客様の責任でご購入していただきます。また当社では、商品の交換や返品等のお手伝いはいたしかねます。
- (3) 当社はいかなる場合もイベントの再実施はいたしません。

〈イベント参加代金の返金に関するご注意〉

当社では、お客様のご都合による取消しの場合、及び返金が生じた場合返金に伴う取扱い手数料は、お客様のご負担とさせていただきます。又金融機関のお客様の口座への振込みとさせていただきます。予めご了承ください。